

令和7年2月13日14時00分

近畿地方整備局
六甲砂防事務所

ドローン レベル3.5飛行によるインフラ点検を実施 ～ 神戸を守る SABO 徒歩点検からドローン点検にチェンジ ～

砂防施設は急峻な山地に位置していることが多く、施設までの移動に労力がかかることや、危険が伴う作業が多いことが課題でした。ドローンによるインフラ点検により、効率的かつ安全に点検を実施することが期待されていますが、これまで都市部では飛行安全上の理由で飛行制限があり活用が進んでいませんでした。

令和5年12月に新設されたドローンのレベル3.5飛行制度により、機上カメラにより歩行者等の有無の確認等を実施することで、通行止め措置や立入管理措置(補助者の配置、看板での周知)が不要となり、従来の方法より効率的に点検することが可能になりました。

六甲砂防事務所では、管内560基以上の砂防施設を徒歩にて点検しているところですが、砂防施設点検を効率的かつ安全に実施することを目的に、この度、ドローンのレベル3.5飛行の許可・承認を得た上で砂防施設点検の実証実験を実施します。

また、これらの技術は砂防施設点検だけでなく公共施設の点検に今後幅広く活用することが可能です。

1. 日 時 令和7年2月20日(木) 13時30分から15時00分まで
2. 場 所 兵庫県神戸市須磨区東須磨青山 青山堰堤広場(別図参照)
3. 取材について マスコミ関係者で取材を希望される方は、2月17日(月)15時までに別紙をご確認のうえ、電子メール (rokkosabo@lion.ocn.ne.jp)にてお申込みください。
【集合場所及び時間】 現地(青山堰堤広場(別図参照))集合 13時30分

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 兵庫県政記者クラブ
神戸市政記者クラブ 神戸民放記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 六甲砂防事務所 副所長 しらひげ かずま
白髭 一磨

工務課長 まえだ りゅうじ
前田 竜治

電話 078-851-0535(代表)

取材を希望される方は、令和7年2月17日(月)15時までに電子メールにて事前申込みをお願いします。

電子メールによる申込みは、メール本文に

- ①報道機関名
- ②担当記者名(ふりがな)
- ③随行者名(ふりがな)
- ④緊急連絡先(TEL)
- ⑤車でお越しの場合は、駐車台数

を記載の上、六甲砂防事務所(rokkosabo@lion.ocn.ne.jp)まで御送付ください。

※電子メール送付後、必ず受信確認のため下記の確認先まで電話で御連絡ください。

電子メール確認先 六甲砂防事務所工務課 078-851-0535(代表)

【備考】

- ・取材は必要最低人数でお願いします。
- ・複数名の参加を希望される場合は、全員のお名前を記載して下さい。

○取材のご案内

1. 開催概要

取材時間 : 令和7年2月20日(木) 13:30~15:30

取材箇所 : 兵庫県神戸市須磨区東須磨青山 青山堰堤広場(別紙参照)

集合場所 : 同上

中止時順延日 : 令和7年2月21日(金) 13:30~15:30

2. 当日スケジュール

13:30 : 現地集合

13:40 : 千森川流域においてドローンを用いた実証実験実施

15:00 : 実験終了、現地解散

3. 取材申込方法

取材希望の方は、令和7年2月17日(月)15:00までに別紙をご確認の上、電子メール(rokkosabo@lion.ocn.ne.jp)でお申込みください。(現地へ車両でお越しになる場合は、その旨をご連絡ください) また、駐車スペースの関係上、申込多数の場合には参加人数を調整させていただきます場合がございますのであらかじめご了承ください。

4. 取材についてお願い

- ・ヘルメット、安全対策は各自でご用意ください。
- ・当日の天候や現地状況により、中止する場合があります。
- ・中止の場合については、前日の17:00までに六甲砂防事務所のホームページに掲載いたします。【六甲砂防事務所】<https://www.kkr.mlit.go.jp/rokko/>
- ・中止となった場合は、令和7年2月21日(金)に順延いたします

現地位置図



【電車でお越しの場合】

山陽電鉄 月見山駅から バス15分(「西須磨小学校前」～「高倉台南口」) または 徒歩25分

【車でお越しの場合】

阪神高速3号神戸線月見山出口から5分 県道65号から右折により入庫できないため、Uターンしてから左折で入庫をお願いします。

ドローンの自律飛行（レベル3.5飛行）による砂防施設点検 実証試験（実施概要）

- 六甲砂防事務所管内では、560基以上の砂防施設に対し、徒歩による地上点検を実施しています。点検対象施設数が多いことから、ドローンを活用した広範囲にわたる点検のメリットが高いと考えられ、「作業の効率化」、「点検員の安全確保」等が期待されています。
- 六甲砂防事務所ではこれまでもドローンによる砂防施設の点検を進めてきましたが、六甲山周辺は都市が発達しており、通行止めや立ち入り管理措置を実施することが困難なため、限られたエリアでしかドローンを飛行させることができませんでした。
- 本実証試験は、目視外飛行かつ道路の横断を伴う飛行内容であるため、航空局から「レベル3.5飛行」の許可・承認を得た上で実施します。本実証試験では、従来できなかった一般道路を横断させ、飛行させることで、より効率的に砂防施設の点検ができるようになります。



レベル3飛行とレベル3.5飛行

レベル3飛行	レベル3.5飛行
第三者が立ち入る可能性がある場合は、立入管理措置が必要	ドローンの機上カメラの確認により、立入管理措置が不要

令和5年12月に新設されたドローンのレベル3.5飛行は、機上カメラの確認により、レベル3飛行では必要であった立入管理措置が不要となり、操縦ライセンスの保有と保険への加入により、道路や鉄道等の横断が容易になりました。